

## 件 名

---

不祥事根絶に向けた取組について

## 提出理由

---

不祥事根絶に向けた取組について、別紙のとおり報告します。

## 概 要

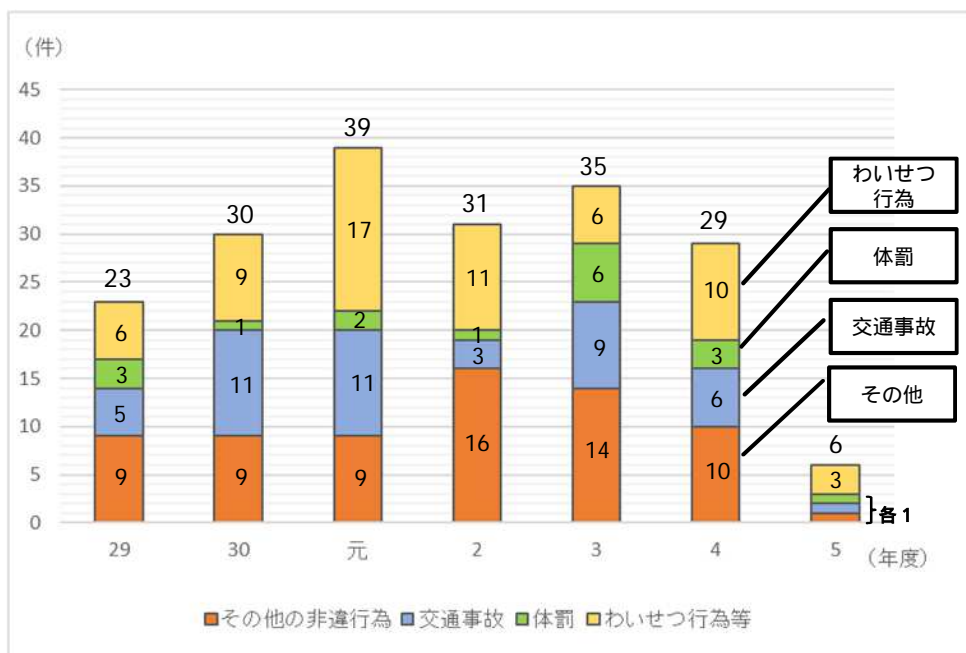
---

- 1 懲戒処分件数の推移（平成29年度～令和5年4月26日）
- 2 今までの取組
  - (1) 「不祥事根絶アクションプログラム」の策定
  - (2) 「不祥事根絶アクションプログラム」に基づく主な取組
- 3 課題と今後の取組

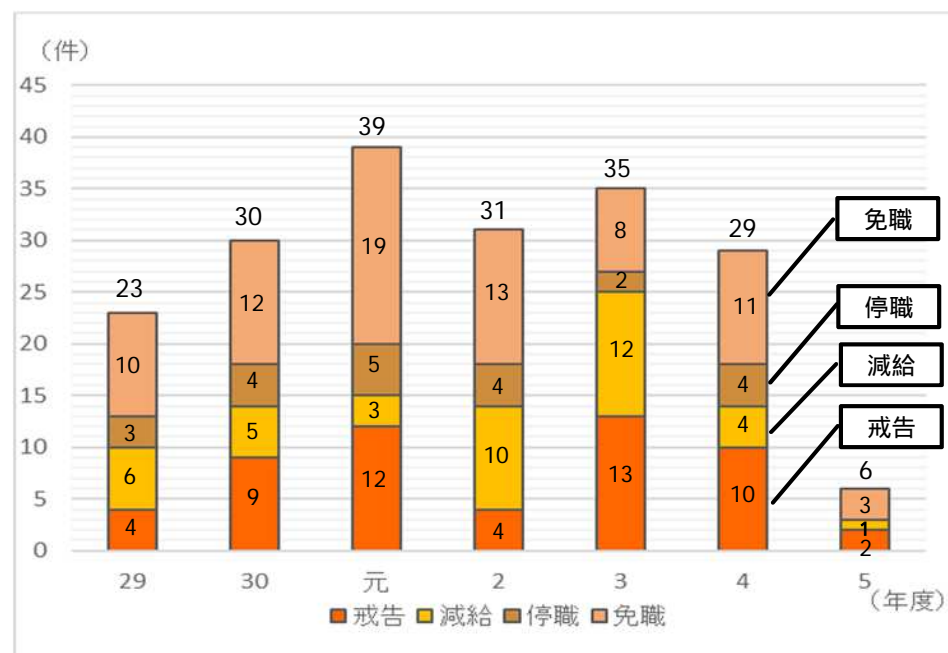
（総務課）

# 1 懲戒処分件数の推移（平成29年度～令和5年4月26日）

(1)非違行為別

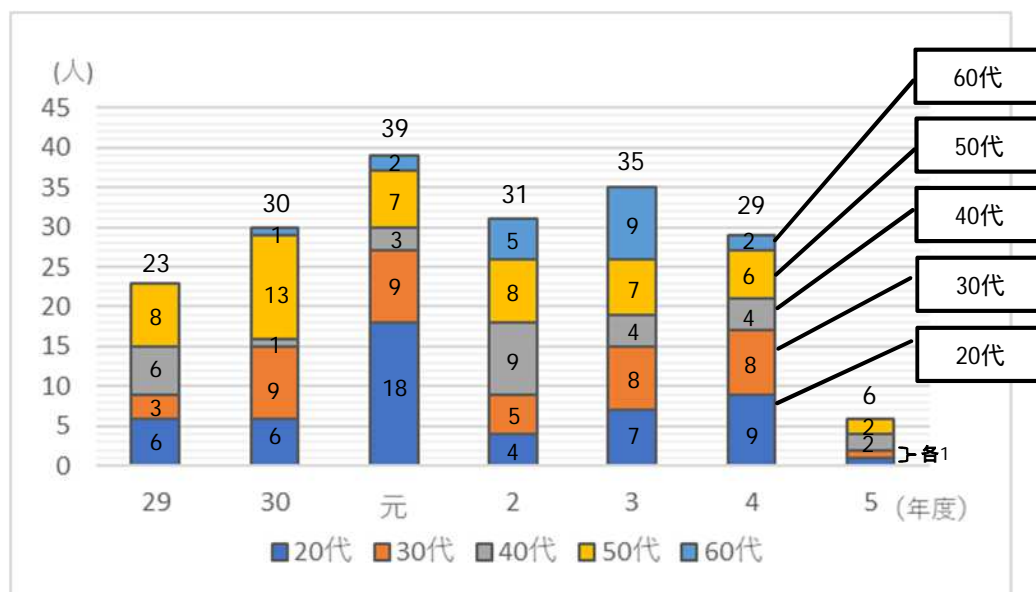


(2)量定別



# 1 懲戒処分件数の推移（平成29年度～令和5年4月26日）

## (3)年代別



## (4)令和4年度 事案別・年代別

	わいせつ行為	体罰	交通事故	その他	計
20代	5	1	1	2	9
30代	2		3	3	8
40代	2	1		1	4
50代		1	2	3	6
60代	1			1	2
計	10	3	6	10	29

【その他】  
 ・横領  
 ・休暇虚偽申請  
 ・威力業務妨害（給食用食缶への漂白剤混入）等

【参考】令和5年度 年代別・事案別処分件数  
 わいせつ行為： 20代・30代・50代（各1名）体罰：40代（1名）  
 交通事故： 40代（1名） その他：50代（1名）

## 2 今までの取組

### (1) 「不祥事根絶アクションプログラム」の策定(平成30年7月)

不祥事が後を絶たないことを深刻に受け止め、教育委員会で取り組む不祥事根絶に向けた取組を体系的にまとめた。

6つの大きな柱と、30の取組で構成したプログラムとした。

下記のような新たな取組等を実施した。

- ・教員の養成、採用段階の取組
- ・不祥事防止研修の充実等、校内研修の支援
- ・コンプライアンス推進のための担当窓口の設置検討

	柱	取組
1	不祥事の分析	1 過去の不祥事の分析と研修等への反映 2 教員養成大学と連携した出前講座の実施 3 埼玉教員養成セミナーにおける不祥事防止に関する演習の実施
2	教員養成、採用、人事異動の各段階における不祥事根絶の取組	(1) 教員養成の段階における取組
		(2) 教職員の採用段階における取組
		(3) 教職員の人事異動での対応の検討
3	研修の充実	4 面接試験における工夫(面接試験の評定項目) 5 面接試験における工夫(民間の面接試験) 6 教職員の採用時における経歴等の確認 7 適切な人事異動の推進 8 管理職選考の在り方の検討 9 勤務年数等に応じた研修の実施 10 研修内容や手法の工夫改善 11 教職員向けの研修用DVDの活用
4	学校や教職員に対する支援	(1) 管理職等のリスクマネジメントに対する支援
		(2) 教職員の意識の醸成
		(3) 校内研修等の支援
		(4) 地域とともにある学校づくり
5	教職員が働きやすい学校づくり	12 管理職や管理職候補者に対する研修の実施 13 リスクマネジメントに関する優れた取組の情報提供 14 管理職向けのチェックリストの活用 15 人事担当職員等の訪問による支援 16 ビデオメッセージによる訴えかけ 17 不祥事根絶に関する優れた取組等の情報提供 18 嗜癪に起因する不祥事の未然防止の支援 19 不祥事根絶ポータルサイトの開設 20 研修資料の充実
		(1) 風通しの良い職場づくり
		(2) 教職員のメンタルヘルス対策
6	コンプライアンスの推進及び「懲戒処分基準」の明確化の検討	(3) 校内体制の整備及び学校における働き方改革の推進 21 地域とともにある学校づくりの推進に関する取組等の充実 22 風通しの良い職場づくりに関する優れた取組等の情報提供 23 倫理確立委員会の活用の促進 24 経験の浅い教職員に対する指導育成 25 専門家などによる支援 26 ストレスチェックの集団分析結果の活用 27 スクールサポートスタッフの配置拡大の検討 28 部活動指導員の配置拡大の検討
		29 <u>コンプライアンス推進のための担当窓口の設置の検討</u> 30 「懲戒処分基準」の明確化

## 2 今までの取組

### (2) 不祥事根絶アクションプログラムに基づく主な取組

#### 教員養成・採用段階における取組 (柱2)

##### 教員養成段階

- ・埼玉大学と連携し、教員としての倫理観を向上させることを目的とした出前講座の授業案を作成
- ・教員養成大学に出向き、授業案を使用し不祥事防止出前講座を実施  
(令和4年度 8大学で実施)

##### 採用段階

- ・面接試験の評定項目に「倫理観」を明示し、面接試験の際に、教育公務員としての倫理観も含めて評価
- ・採用する際に、官報情報検索ツール( )等を活用し、経歴等を十分に確認

官報に公告された全国の教員免許状失効者に関する情報が検索できる文部科学省のツール

#### 学校や教職員に対する支援 (柱4)

##### 教職員の意識の醸成

- ・教育長ビデオメッセージの発信
- ・埼玉県教職員MOTTOの策定
- ・教職員が仕事を通じて得た感動や喜び、大切にしてきた誇りを共有するためのエピソードの募集、発信

##### 校内研修等への支援

- ・各学校が研修資料等にアクセスしやすいよう、県教委HPに「不祥事根絶ポータルサイト」を開設
- ・令和3年2月に「不祥事防止研修プログラム」を策定し、校内研修及び集合研修での活用を推進

#### コンプライアンスの推進 (柱6)

##### 教職員コンプライアンス相談ホットラインの開設及び運用

平成31年4月に総務課内に開設。教職員や保護者、児童生徒からの相談に応じる。

##### 相談件数

H31,R元	R2	R3	R4
96件	62件	246件	547件

##### 主な相談内容

- 教職員による指導に関すること  
(授業や部活動における不適切な指導、暴言等)
- 教職員のサービスに関すること  
(ハラスメント(私的な誘い、同僚の暴言)等)
- 管理職による指導に関すること  
(パワハラ、厳しい指導等)

##### 相談後の対応

関係課(主に県立学校人事課、小中学校人事課)と連携し、事実確認を行い、必要に応じて学校や教職員に指導を行っている。

### 3 課題と今後の取組

#### 課 題

様々な取組を行っているものの不祥事の減少に至っていない。

#### 今後の取組

「不祥事根絶アクションプログラム」を改訂し、より一層強力に不祥事根絶に取り組んでいく。

策定から5年経過し、実績と課題を整理した上で、新たな取組、継続する取組を整理

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和4年4月施行）に係る取組を新たな柱として設置

➡ 現行の「6つの大きな柱と30の取組」から「7つの大きな柱と36の取組」として構成

教育長メッセージの発信

### 3 課題と今後の取組 ～不祥事根絶アクションプログラム（案）の概要～

	大きな柱	主な取組
現 行 プ ロ グ ラ ム か ら 継 続	1 不祥事の分析	不祥事に至るまでの経過、心理状況、周囲の認識等を綿密に分析し、分析結果を不祥事防止の各種取組に反映【拡大】
	2 教員養成、採用、人事異動の各段階における不祥事根絶の取組	教員養成を行っている大学との連携【拡大】 採用予定者に対し、不祥事根絶の心構えを醸成【新規】
	3 研修の充実	各キャリア段階における継続的な不祥事防止研修の機会の検討【拡大】 不祥事を起こした教職員の具体的な実態を校長等へ伝達【拡大】
	4 学校や教職員に対する支援	管理職のリスクマネジメントに関する資質や能力の向上【拡大】 教職員のやりがいや喜びを再認識できる手法の検討【拡大】
	5 教職員が働きやすい学校づくり	管理職や経験豊かな教職員による初任者や転入者へのサポートの促進 【継続】
	6 コンプライアンスの推進及び「懲戒処分の基準」の明確化の検討	「懲戒処分の基準」の見直し【継続】
新 規	7 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応	教職員・養成課程の学生・児童生徒への啓発、児童生徒向けの通報相談窓口の運用、免許状に関すること等【新規】

### 3 課題と今後の取組

#### ～不祥事根絶アクションプログラム（案）の主な改訂点～

##### （柱1）不祥事の分析 【拡大】

###### （実績）

不祥事が起きた際の事情聴取の内容等から、関係者の心理状態や背景等を調査、分析し、不祥事防止研修プログラムに反映させてきた。

###### （課題）

過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過や背景等の分析が綿密に行われておらず、不祥事の反省が十分に生かされてこなかった。

###### （取組案）

これまでに起きた不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析し、不祥事の背景や要因等の分類・整理を進める。

分析結果をアクションプログラムの各種取組に反映させ、不祥事防止につなげる。

- ・管理職のリスクマネジメントに関する資質や能力の向上
- ・経験の浅い教職員に対する指導育成
- ・様々な機会を捉えた研修の実施 等



### 3 課題と今後の取組

#### ～不祥事根絶アクションプログラム（案）の主な改訂点～

#### （柱2）教員養成、採用、人事異動の各段階における不祥事根絶の取組

教員養成を行っている大学との連携

【拡大】

採用予定者に対し、不祥事根絶の心構えを醸成【新規】

#### （実績）

・埼玉大学と連携し、教員としての倫理観を向上させることを目的とした出前講座の授業案を作成した。

・教員養成大学に出向き、授業案を使用し不祥事防止出前講座を実施している。

#### （課題）

・教員経験の浅い20代による不祥事が毎年一定数あることから、教員養成段階から不祥事防止を意識する取組について、より一層大学と連携する必要がある。

・出前講座を実施した大学が教員養成課程のある大学に限られていた。

・採用予定者に対する取組がなかった。

#### （取組案）

教員養成課程の有無にかかわらず、教員養成を行っている大学に対し、県教育委員会の不祥事防止の取組や不祥事防止出前講座について情報提供し、教員養成に生かしていただくよう働き掛けを行う。

採用予定者を対象とする「教職員生活スタートサポート」の中で教職員の不祥事防止に関する講話を行う。（令和5年度当初採用者から取組開始）

### 3 課題と今後の取組

#### ～不祥事根絶アクションプログラム（案）の主な改訂点～

##### （柱3）研修の充実

各キャリア段階における継続的な不祥事防止研修の機会の検討【拡大】  
不祥事を起こした教職員の具体的な実態を校長等へ伝達【拡大】

##### （実績）

- ・総合教育センターでの集合研修及び所属内研修を定期的・継続的に実施している。
- ・令和3年2月に不祥事防止研修プログラムを策定し、集合研修及び所属内研修での活用を促している。

##### （課題）

- ・不祥事防止に関してキャリア段階に応じた研修機会の見直しが必要である。（20年次集合研修の廃止により特に中堅以降の教職員の研修機会が減少）
- ・不祥事についてより自分事として捉えることができるよう一層取り組まなくてはならない。

##### （取組案）

###### 研修の機会の検討

- ・各キャリア段階における継続的な不祥事防止研修の手法の検討
- ・臨時的任用職員や会計年度任用職員等、任期の定めのある教職員に対する研修の充実
- ・過去の不祥事の分析（柱1）を各種研修の手法や内容に反映

不祥事を起こした教職員の、不祥事に至るまでの経過、心理状況、同僚等周囲の認識等、具体的な実態を校長等へしっかりと伝え、不祥事の再発防止の意識を高める。

### 3 課題と今後の取組

#### ～不祥事根絶アクションプログラム（案）の主な改訂点～

#### （柱4）学校や教職員に対する支援

管理職のリスクマネジメントに関する資質や能力の向上【拡大】

教職員のやりがいや喜びを再認識できる手法の検討【拡大】

#### （実績）

- ・管理職に対し研修のほか、リスクマネジメントに関する取組例について情報提供し、活用を促す。
- ・教職員が仕事を通じて得た感動や喜び、大切にしてきた誇りを共有するためのエピソードの募集、発信する。

#### （課題）

- ・管理職のリスクマネジメントに関する資質や能力を一層向上させる必要がある。
- ・自らの仕事に対する使命感や誇りが不祥事防止に強く関係すると考えられることから、教職員一人一人がその使命感や誇りを持って職務遂行ができるよう支えていかなければならない。

#### （取組案）

過去の不祥事の分析（柱1）を管理職の資質や能力の向上の各種取組に反映

使命感や誇りを持って職務遂行ができるような取組を検討、実施し、教職員を支えていく。

<例>

様々な場面で活躍している教職員に、やりがいや喜びについてインタビューした動画を「県教委だより」（教職員向けWeb広報紙）に掲載し、視聴を促す。

### 3 課題と今後の取組

#### ～不祥事根絶アクションプログラム（案）の主な改訂点～

#### （柱7）教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく 適切な対応 【新規】

##### （理由）

令和4年4月1日に法律が施行されたことを受け、既に着手している取組（継続）及び新たに取組むべきものについて位置付けた。

##### （取組案）

##### （1）防止に関する施策の推進

（教職員への啓発・教員養成を行っている大学への働き掛け・児童生徒への啓発）

##### （2）早期発見・対処に関する取組

（児童生徒向けの通報相談窓口の運用、定期調査、性暴力等の事実があると思われるときの適切な対応）

##### （3）任命・雇用、免許状に関する取組

（特定免許状失効者等に関するデータベースの活用、性暴力等により懲戒免職処分となった者の免許状に関する事 等）

### 3 課題と今後の取組 ～ 教育長メッセージの発信～

#### 教育長メッセージの要旨

教育に対する県民の皆様の期待は大きいものがあり、私たちはそれに応えていく責務がある。

教職員の不祥事は減少せず、県民の皆様の教育全体に対する信頼を大きく損ねる事態となっていることに、改めて心からお詫びを申し上げる。

教職員一人一人が、「子供たちの未来を育てる」という崇高な使命を担っていること、不祥事は決して他人事ではないこと、この2点を改めて深く自覚することが不祥事根絶には極めて重要であると考えている。

平成30年7月に策定した不祥事根絶アクションプログラムを見直し、改めて過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過や背景等をしっかりと分析するとともに「不祥事防止研修プログラム」を活用した教職員の研修など継続した取組をより一層強化していく。

児童生徒はもとより、保護者をはじめとする県民の皆様からより一層信頼していただけるよう、県教育委員会を挙げて不祥事の根絶に努めていく。